

目次

散歩道	1
さくら千手園	
アットホーム	2
プロ野球観戦	2
千手園日記	3
木の宮学園	
ボランティア講座	4
土曜日課「バラを見に行こう」	4
木の宮日記	5
ケアホーム山桜	
避難訓練	6
地域生活支援センター レインボー	
レインボー企画「サンシャイン水族館」	6
南部よもぎの園	
何ができるの？美味しかった？	7
佐倉市さくらんぼ園	
就学を祝う会	7
事業計画・報告	8
新任職員紹介	18
法人内職員研修報告	19
情報フラッシュ	20



ひだまり



〈木の宮学園 土曜プログラム『水遊び』〉

散歩道

夏が来た。平年より2週間早い梅雨明けと共に、気温が急上昇。気象庁からは千年に一度の猛暑との予報がある。関東地方を中心に気温がかなり高くなり熱中症に注意するよう呼び掛けられる。環境省からの熱中症予防情報の暑さ指数レベルをもとに熱中症対策や屋外活動を規制する。夏の一番人気のプール外出や水遊び企画は、気温上昇とともに光化学スモッグ注意報が発令され中止になる。

7月の下旬には猛暑一転、低温多雨傾向と1ヶ月予報が変わる。その後8月中旬以降、天気は周期的に変わる予想となる。気象情報は、猛暑から局地的な大雨の注意喚起が中心に変わる。

天候不順により、わずかな晴れ間をぬっての水遊び企画。

この夏の天候のように刻一刻と変わる福祉情勢。利用者・家族のたくさん笑顔に逢えるようサービス向上に努めていければと思います。



さくら千手園

アットホーム

4月からアットホームのメンバーの入れ替えがあり、新しいメンバーでの活動となりました。今年度の活動は去年購入したWiiも活用しています。

現在、Wiiでは主に太鼓の達人を行っています。太鼓に触れ合うことを楽しんで、その音楽を聴いて楽しむという利用者も居ます。その他にもボールプールやシャボン玉など、昨年とは違った活動もどんどん増えています。もちろん、これからも利用者個々に合った活動を提供していきたいと思っております！

現在、アットホームの皆さんで切り絵を制作中です。それぞれの利用者の方が何かしらの形でも参加出来るように活動を提供し、楽しく行えたらと思います。完成した切り絵は食堂に貼る予定ですので、保護者の皆さんもアットホームの利用者の皆さんが頑張つて作り上げた作品をぜひ、見に来て頂けたらと思います。アットホーム一同も頑張りますので、保護者の皆様も完成



を楽しくお待ちしております。皆様で楽しく活動名称の通り、「アットホーム」な雰囲気です。利用者さんがゆつたりと楽しく活動出来る場所を提供していきたいという思いがあります。

その他にも園内の活動でもあるので天気の良い日は外でのコーヒータ임も良いなと考えております。そして1番に、アットホームの利用者の皆さんに毎日笑顔で楽しんで活動をして頂く為にも、職員も皆さんと一緒に楽しむ気持ちで活動を行っていききたいと思います！

(黒田)

プロ野球観戦



5月22日、千葉ロッテVS阪神タイガースの観戦の為、千葉市美浜区にあるQVCマリ infieldへ行って来ました。地元球団千葉ロッテと伝統ある阪神タイガースの一戦に皆、心躍らせて当日を迎えました。

参加者の日頃の行いが良い為か、快晴に恵まれ車で幕張へと移動します。球場に近づくと、ビジターにも関わらず派手な衣装を身にまとった阪神タイガースファンが辺りを埋め尽くしていました。そのタイガースファンの群集は、まるでヤマダ電機の開店セールのようでした。皆、目を丸くして物珍しそうに見ていました。試合が始まるとスタンドの多くの観客の大歓声と、選手の迫力あるプレーに魅了され、驚いていました。阪神タイガースの得点が入る度に球場に響き渡るのはレフトスタンドから聞こえる「六甲おろし」



「阪神タイガース！フレールフレールフレール」

すごい大歓声で思わず口が開いてしまいます。

試合は終盤を迎えると、幕張の夜空に何発もド迫力の火花が上がりました。野球の観戦も楽しかったです。野球の観戦も感じる花火を見てみんな自然と笑顔がこぼれていました。参加した利用者・職員がさまざまな形でプロ野球観戦を楽しめたのではないのでしょうか。

(阿部)

千手園日記

おやじの食事学

4月上旬、「おやじの食事学同好会」様からお花見のお誘いを頂き、志津コミュニティセンターに行って来ました。参加利用者は総勢6名。会場に着くと同好会の方々が「やあ、よく来てくれたね。今日は沢山食べて行ってよ」と利用者の方々に声を掛けて下さいます。Mさんは「今年もきたよ。よろしくね」と嬉しそう。お料理は、施設ではあまりお目に掛かれない手打ちうどんがあり、あまりの美味しさに夢中になって食べています。お腹が一杯になった所で、扇ひろ子さんという演歌歌手のワンマンショーの始まりです。毎年のようにボランテアで歌いに来て下さっているそうです。皆さん、プロの生歌に手拍子したり、歌ったりして楽しんでいきます。ショーが終わると一緒に記念撮影。参加したIさんは、ご満悦で「この写真、大事に部屋に飾るんだ」と話していました。満開の桜の下、満開の笑顔で楽しいひと時を過ごしました。

(蛭田)



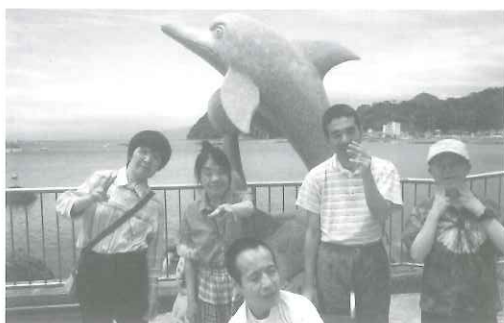
水族館ビヨーン



天気でも雨でもない、どんなより模様の中ではありませんでしたが、そんなものは気にせず葛西臨海水族館へ出掛けてきました。「ようこそ」と、出迎えてくれたのは、鮫や鮪等、普段スーパーでは見られない珍しい魚達。「おっかない」「おっかしいね」と、目をまん丸くしながら、様々な魚達を見て回りました。Mさんは、あまりにも興味があまりすぎて、顔が水槽にぶつかってしまったのは、ここだけの話ですがね(笑)。触れ合いコーナーでは、おっかなビックリで触ろうとしたら、ビヨーンと顔を出した、エイ。「わー」と、予想外の挨拶にビックリ！こんな色んなハプニングも外出の醍醐味なのでしょう。帰り道は、水族館でパワーを使い果たした為、車内はとっても静かな空間となりました。

(榊田)

世界遺産



6月26・27日で神奈川県箱根と伊豆の熱川へ行って来ました。1日目は曇天からのスタートとなりました。東名高速に入った頃から雨が降り始め、利用者から「雨が降っちゃったね」と悲しい一言が：箱根に着いた時には、霧と大雨で景色は全く見えませんでした。目的の餃子センターに着くと気分も変わり、雨に映える紫陽花と真横を通り抜ける登山鉄道を暫く眺めていました。名物、箱根餃子を堪能しました。2日目は、昨日の雨が止み太陽が顔を出してくれました。波が高く予定していたクルージングから三津シーパラダイスに行き先を変え、ホテルを出発。世界遺産の富士山は残念ながら見られませんが、イルカやアシカのショーを見たり、鯛に餌をあげて触れ合う事ができました。

(能登谷)

ファミリー全員集合!!

行って来ました!今、ちまたで話題の藤子・F・不二雄ミュージアム:ミュージアムというほどあって、パーマンからおばけのQ太郎、21エモン、もちろんドラえもんファミリーも様々な、ちよつと懐かしい?キャラクター達が勢ぞろいです。

3月の初旬:暖かな日差しの中、首都高を走らせ、東京をまたいで、着いた先にあるミュージアム。中に入るとすぐに「おはなしデンワ」を渡され、展示物の紹介を聞く事が出来ます。使い方に少し苦勞をしながら、どんどん進むと、ジャイアンの泉や、恐竜に乗ったのび太など:写真撮影にはびつたりのロケーション。じっくり見ている方、「おはなしデンワ」に夢中の方、次へと急ぐ方:などなど楽しみ方は人それぞれ。人気な施設だけあって、なかなか全部を見るのは大変でしたが家族にお土産を買って、またまたお土産話を持って、自慢げに帰りました。(内藤)



木の宮日記

日本とあるドイツ村へ

天気快晴!!8名を乗せたワゴン車は、高速を入り一路ドイツ村へ。昼近くに到着して早速昼食:皆が楽しみにしていたバーベキューの材料を買い出し、バーベキューコンロを持ち込み美味しそうな肉をジュージュー、焼きが間に合わない位に食欲旺盛!!ゆつくりと時間をかけてのバーベキュータイムはお腹も心も満たした様で皆の顔が笑顔満開。広い芝生には、団体の小さなお客様で一杯。そんな子供達の歓声を後に、我ら8名は外周の遊歩道を1時間程かけての散策。森林浴を堪能して下へ降りると、なんと!!目の前をカモの行進が始まっていてラッキーな私達。笛に合わせて、右に左に前進したりと見ていて感動!!息ついて、今度はお土産を買いに売店へ。皆あちこち迷いながら結局は皆同じ品物を選び、車中の人となり、帰りは皆心地良い疲れでウトウトと満足した1日!!



(中野)

未知との遭遇

天候にも恵まれ、やって来ましたソラマチ!!まだ季節は春だというのにそれを感じさせない日差しを浴びながらメンバーは日本の新しいシンボル「スカイツリー」へ向かう。展望台に登るとなんと床が透明ではないか!!そこでは恐怖のあまり「いけませんっ(汗)」と立ち尽くす者もいれば、「ほら!!」と職員を呼んで大興奮する者も。東京タワーや日によっては富士山まで見えるようで、一同夢中で周りを見渡す。最終的には想像をはるかに超えるスケールと絶景にただただ「すごい!!」の一点張り。興奮が収まらぬうちに帰路に着くのであった。おつ、恐るべしスカイツリー



(千葉)

ケアホーム山桜

避難訓練

今年2月に、長崎県と新潟県でグループホーム火災が相次いで発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。グループホームやケアホームは、建物の規模も小さく、入居されている利用者数も少ない事から、有事の際には直ぐに避難が出来ると考えてしまいます。しかし、建物の規模の大小に関係なく、一度火災が発生してしまふと、尊い犠牲者が出てしまふ事は避けられないと思われまふ。この事から、ケアホーム山桜としては、利用者の更なる人命・財産を守るべく、小規模だからこそ万が一に備えての避難訓練が必要なのではないかと考えました。現行消防法では届け出義務のない消防計画作成及び防火管理者の選任（定員10名以下は届出義務がない）を届け出て、消防計画に基づいた避難訓練を

6月9日に実施しました。志津消防署署員の立ち会いの中、利用者も職員も緊張した状況下での訓練開始となりましたが、皆が真剣に避難訓練に取り組む事が出来ました。訓練後に、志津消防署署員による消火器の取り扱い説明と、トレーニング用の消火器を使用した実施訓練を行いました。施設内に設置してある大型の消火器も、噴射時間は30秒しか持たないという説明を受けると、消火訓練では更に気合のこめられた訓練となりました。今後も、利用者が安心した日常生活が過ごせるよう取り組んでまいります。

(金川)



地域生活支援センター レインボー

レインボー企画「サンシャイン水族館」 都会のオアシスとお腹のオアシス

6月2日(日) レインボー企画で、都会のオアシス「サンシャイン水族館」へマイクロボスに乗って行ってきました。休日の高速道路だというのに、とてもすいていて、1時間で池袋につきました。

早速水族館に入り、うつすら暗い中をみんなとはぐれないようにしながらも、珍しい魚たちをたくさんみました。何人かの方は、携帯電話のカメラ機能をばっちり使って、美しい海の世界をおさめていました。どうしてもエイの写真を撮りたいと頑張っている方もいました。

別のフロアに移動する前に、お土産屋さんがあり、各々好きなお土産を選んでいました。下階に降りると太陽がまぶしく照らす中、アクアリングという大きなプールのような水槽があり、アシカが泳いでいるのがみえました。その先にはかわいいペンギンたちがたくさんいて、写真を撮るのに必死になっていると、その横でバシャーンと大きな音をたてて、水が流れたので、驚きの声が上がっていました。

ました。

水族館はあつという間にゴール。美味しい食事を求め、都心を抜け出し、バスの中では小腹を満たすように飲み物とお菓子をいただきながら、お腹のオアシスとなる京葉道路の幕張パークキング「パサール」に向かいました。ラーメン、カツカレー、ざるそばと思いたいものを食べ、最後はやはりデザート。クレープやソフトクリーム、かき氷などを食べ、とても満足そうでした。天気にも恵まれて、楽しい1日となりました。

(佐藤い)



南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

何ができるの？ 美味しかった？



今年度より始まった調理実習。希望メンバーを募り実習日までメニューは内緒。初めての事なので当日までのメンバーの会話は、「何作るのかな?」「カレーライスかな?」など想像が広がります。そんな中、職員から「お昼ご飯食べたばかりでカレーライスは無いよね」の一言から、「じゃ、デザートだ!」またまた皆さんの想像が膨らみます。いざ本番。調理器具、材料を見て皆さん「あっホットケーキだ!」の声。生地を流し



込みひっくり返す時にはみ出してしまう人、一回転してしまいう人、など様々でした。生クリーム、果物のトッピングも個性豊かに仕上がり、初めて自分で作ったホットケーキを見て感動!「食べるのがもつたいないね」と言いながらもしっかりとお腹の中に納まり、「美味しいね」と大満足の皆さん。「またやりたいね」「今度は何作るかな」と次回の調理実習も楽しみにしている様子が伺えました。(山本奈)

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

就学を祝う会



3月23日に就学を祝う会を行いました。総勢155名の方が参加して下さいました。第一部は毎年恒例の職員による出し物です。今年は「さくらんぼちゃん」というお話でした。さくらんぼの頭巾を被った女の子さくらんぼちゃん、うさぎやくま等の森の仲間と一緒にさくらんぼ園へ就学のお祝いに行くという内容です。参観者みんなとても楽しそうに観ていました。

第二部は本日のメインイベント「賞書授与」です。今年度は26名が就学しました。賞書は入園から就学までの楽しかった事、頑張った事等の思い出を詰め込んだものです。名前を呼ばれて賞書を受け取りに前へ出た就学児の姿は凛々しく、お兄さん・お姉さんなんだと改めて感じました。その姿を見ている保護者の目には今までの思い出が走

馬灯のように浮かんだのか、目にはキラキラと輝く物がこみ上げてくるようでした。就学される皆さん、それぞれの新しい場所で好きな事をたくさん見つけて下さいね。

(安井)



平成24年度 事業報告

さくら千手園

1. 総括

本年度事業は、概ね計画通り実施する事ができました。稼働状況については、施設入所支援契約利用者数が57名で、年間延べ利用日数は20,005日、平均稼働率は97.9%です。生活介護事業契約利用者数は60名で年間延べ利用日数は14,962日、平均稼働率は99.3%です。

【施設訓練等支援活動】

支援活動全般では、各種会議を通じて解決に向けた話し合いが行われ、即時の対応がなされています。しかし、様々な場面で介護の必要性が高まり、バルーンカテーテル留置者の増加、嚥下機能等の低下による食物の気管への詰まりなどに関して、管理の徹底を図りました。

健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や理学療法士と連携を保ち、予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行ってきました。各種健診についても、積極的に行い、病気の早期発見に努めました。本年度中に疾病等による入院者数は7名。縫合を伴う大きな怪我については5名、骨折が5名見られました。怪我に至る原因が特定しない状況もあるため、行動観察及び怪我に至る状況の検証を行い、同じような怪我をすることの無いよう再徹底いたしました。また、8月2日には致死的不整脈により利用者1名が亡くなっています。感染症に関しては、5月に利用者21名、職員11名がノロウイルスに感染し、また1月から2月にかけてインフルエンザにより利用者25名、職員10名が感染しましたが、保健所の指導の下に対応し、重篤化する方もなく終息しています。

安全管理では、服薬、転倒による怪我の事故報告やニアミス報告が多くあがっておりますので、引き続き注意喚起するとともに、怪我等を未然に防げるよう早目の対策に留意し、より一層の見守りの徹底と事故防止策を行っていきます。

給食では、楽しみながら喫食することに重点を置き、自由喫食、代替食や月1回程度の選択食又は、バイキング料理を実施しており、利用者の方々には大変喜ばれています。

行事では、親子日帰り旅行やオプション行事の個別旅行（日帰り又は1泊2日）は、職員の行き届いたケアにより利用者や家族の方に大変好評でした。

総合防災訓練では、防災講話をはじめ、AED講習や救急法、消火訓練を終日行い、防災に対する意識の向上と防災教育を行いました。また、夜間避難訓練は、志津消防署や佐倉市消防団第2分団にも協力いただき、より実際の状況に近い形で実施することが出来ました。また、2月に佐倉市と福祉避難所の設置に関して協定を締結いたしました。

創作活動・個別プログラム・クラブ活動等は、個別的サービスや豊かな暮らし方について支援してきました。今後も、活動内容及び支援内容について継続的に検討を行っていきます。

施設オンブズマン制度では、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。また、家族に対しては、5月の家族会総会に合わせて第三者委員との懇談会を開催しています。

情報公開では、広報誌「ひだまり(7月号)」にて事業報告及び決算報告等を掲載しました。

【在宅生活支援活動】

短期入所事業については、利用定員5名で実施し、年間延べ利用日数は1,469日、平均稼働率は80.4%となっています。日中一時支援事業については、利用定員2名で実施し（佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市）、年間延べ利用日数は209日、平均稼働率は28.6%となっています。佐倉市障害児者一時介護事業の年間延べ利用時間は715時間を行いました。

また、感染症拡大防止策として、各事業とも5月14日から5月31日の間、ノロウイルスの集団感染に伴い受け入れを自粛、また1月23日から2月11日の間、インフルエンザの集団感染に伴い受け入れを自粛させていただき、利用者及び家族の方々には大変ご迷惑をおかけいたしました。

「木の宮学園」「レインボー」

【生活介護事業】

生活介護事業においては、本年10月からの障害者虐待防止法施行に關しての外部及び内部研修やサービス等利用計画に關する職員のスキルアップを圖るための内部研修の充実を圖りました。なお、引き続き、災害対策及び避難誘導マニュアルを検証するとともに市内社会福祉施設協議会との福祉避難所等の設置に關する基本協定書締結を受けて、より具体的な管理運営に關する各法人間の協定書は2月7日に締結しました。さらに、支援員一人ひとりの通常業務(支援内容含め)を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」を作成し、全職員が実施しました。今後も定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析していきたいと考えています。

利用者支援の面では、権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的な配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に議論していきます。また継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動(生産活動・文化趣味的活動等)のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増していますので、将来的にはケアホーム等の居住サービスへの取り組みについて、家族委員も迎えて、「地域での暮らしを考えるプロジェクト委員会」を発足させて協議を開始しました。

【相談支援事業】

相談支援事業においては、本年度も継続して4月に千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業を受託すると共に、基幹型の相談支援事業所としてスタートしました。加えて、7月からは昨年度に引き続き、千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業を佐倉市から受託し、地域での療育支援の巡回機能の構築を目指していきます。また、生活介護事業と同様に相談支援専門員の通常業務を振り返る機会を設定し、具体的には日本相談支援専門員協会で作成されている「相談業務の振り返りチェックリスト」を実施しました。

本年4月から障害者自立支援法の一部改正に加え障害児施策が児童福祉法へ移行し、相談支援体制の再構築が課題となっていました。新規に①一般相談支援【地域相談支援】(地域移行・地域定着支援を実施)②特定相談支援【計画相談支援】(サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施)③障害児相談支援の3類型で事業所申請を行いました。特に本年度から3年間をかけて、全サービス利用者に対し作成されるサービス等利用計画については佐倉市と他の相談支援事業所等との連携のもと、着実に前進していければと思います。今後は、障害者総合支援法の施行に向けた相談支援体制を地域でどのように構築していくかを自立支援協議会等で協議し、実効性の高い取り組みに貢献していければと思います。主には基幹型の相談支援体制や障害児の相談支援については現行と比べて大きく再編されましたので、法人内の児童発達支援センター・放課後等デイサービス・保育所等訪問事業・児童発達相談センターれいんぼーとの連携強化を圖っていきます。

南部よもぎの園

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者2期目の3年目を終えました。地域の利用者の働く場として、仲間と共に充実した生活を送れるよう支援してきました。

今年度は利用者の多様化に備えるため、福祉的活動と就労支援の二つの柱での活動を実施しました。福祉活動としては以前より継続している音楽の他、アート活動としてボランティアの指導による折り紙、スポーツ活動としてマラソン・フライングディスクなど、多種多様な活動を実施する事が出来ました。今後も余暇を充実させて、より意欲的に仕事に参加できるよう働

きかけていきます。

就労支援については、今年度より就労担当職員を配置し各種研修等に多数参加しました。今後は職場開拓・実習等、実践に向けて活動を行います。

平成25年度末現在の契約利用者数は21名で、月の稼働率平均は88.94%です。稼働率100%を目指し契約者数25名程度まで増やす事を目標とします。

今年度は工賃向上に関する県からの指導が数回実施されました。既に県の目標工賃を達成していますが、今年度は後期に工賃規定の見直しを実施し、日給480円から550円にアップしました。現在、外注作業は通年通り順調に行っていますが、仕事量に波があるので、編み物・縫い物・バッグ等の販売品作りも並行して実施し、地域のイベントに多数参加しました。順調に売り上げも伸びています。

昨年度末に通所支援について保護者にアンケートを取り、年度初めに一週間程度実施しましたが、様々な問題が浮き彫りになりました。今年度検討を重ねた結果、利用者個々に必要なサービスを臨機応変に提供するようにしました。緊急時には管理者が携帯電話を所持し、いつでも対応できるようにしました。また開所時間内のサービス提供については料金の設定を新たに行い、より使いやすくしました。今後も利用者の能力を最大限に生かし、そのうえで必要なサービスを提供できるように検討していきます。

以前より検討を重ねてきた福祉避難所については佐倉市と協定を結ぶ事が出来ました。有事の際には地域の障害者の助けとなるように努めていきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園

さくらんぼ園は今年度指定管理者2期目の2年目を終えました。平成24年4月の法改正により、障害者自立支援法の児童デイサービスから児童福祉法の児童発達支援事業および放課後等デイサービス事業をスタートしました。今まで行ってきた療育を維持するために2つの事業を実施し、定員を20名から30名に増員しました。しかし地域の子どもがよりよく地域で暮らしていくためにはよりきめ細かいサービスが必要であるため、7月より児童発達支援センターへ移行し、新たに「保育所等訪問支援事業」「障害児相談支援事業」「特定相談支援事業」の指定を受けました。「保育所等訪問支援事業」についてはまだ周囲の認知度は低く、まず事業内容の啓発を行い徐々にサービス提供を行いました。

相談支援については10月よりサービス利用計画の作成を新規利用者から実施しています。大きく4種の事業を実施してきましたが、現場も行政もまだ混乱している状況であります。次年度は必要なサービスをよりスムーズに提供できるように努力します。

契約利用者数は年度当初は児童発達支援が64名・放課後等デイサービスが48名で合計112名。3月末現在は児童発達支援が94名・放課後等デイサービスが39名で合計133名。未就学児の新規利用が30名増え、児童発達支援の延べ利用者数は5,135人。稼働率は82.4%から125.9%に増大しました。同時に兄弟姉妹預かりの利用や送迎サービスの利用も増え人員確保に苦慮しました。非常勤保育士を3名増員し、ボランティアも広く募集し対応しました。

放課後等デイサービスは年間の延べ利用者数が535人。平均稼働率は21%。長期休暇中の利用希望が多いため、次年度に向けて検討します。保育所等訪問支援や相談支援は後期から本格的に始動しました。今年度の件数はまだ多くはまりませんが、需要は多く今後増えることが予想されます。地域で生活するための支援として重要な役割を果たすものと思われます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

ケアホーム山桜

事業や個別支援は概ね計画通りに実施することができましたが、一部変更もありましたので併せて報告します。

特記すべき事項として、利用者1名が末期がんのために入退院を繰り返していましたが、担当医師よりこれ以上は福祉施設での生活は難しいとの判断があり、親族を含めて協議を行った結果、今後は医療機関でのターミナルケアに移行することになり、本年3月31日付で利用契約を解除することになりました。

生活支援としては、利用者全員がのびのびと生活しており、役割分担では自ら協力をモットーに清掃分担、料理・配膳・後片付け分担、洗濯、入浴の順番、浴室掃除当番等を皆で決めて、共同生活を和やかに過ごせるよう心掛けました。利用者とスタッフの話し合いを設け、共同生活を送る上でのルールなどを決め、お互いに意識統一を図りました。入浴については、状況の確認及び皮膚疾患の早期発見のため、必要に応じて身体の確認を行いました。また、安全管理上、30分以上浴室から出てこない場合は声を掛けるようにし、応答がない場合は浴室に入り状況確認をするよう徹底しました。掃除については、自室は各利用者自身が責任を持って掃除を行なうよう支援し、不十分な箇所については生活支援員、世話人と一緒に行いました。共有スペースについては利用者全員が協力をして実施するように促しました。平日については日中活動として職場実習や就労継続支援施設に通っているため、土曜日、日曜日を中心に居室の掃除、寝具の洗濯などを行うよう支援しました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実に行い、体調不良のある方には早期通院、治療を行いました。定期通院についてはバックアップ施設の看護師、生活支援員の協力を得ながら、確実に通院することが出来ました。バックアップ施設のさくら千手園や就労継続支援施設の南部よもぎの園の予定に合わせ、定期健康診断、胸部X線撮影、希望によりインフルエンザ予防接種を実施しました。また日々の健康状態の把握として毎朝検温、月に一度の体重測定を実施しました。C型肝炎キャリアの方の対応として出血時の消毒の徹底、浴室、トイレ使用後の消毒、清掃を実施しました。同法人施設内での感染性胃腸炎やインフルエンザ流行の影響により、日中活動を中止することがありました。また、利用者自身の体調不良についてはバックアップ施設と連携を図りながら対応しました。体重増加については、食事量の調整などを行うと共に、利用者と話し合いを行い、お代わりを控えるなど自ら意識して健康管理に努めるよう促しました。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。世話人が献立作成を行い、バックアップ施設の栄養士が検閲し、食事提供を行いました。利用者の嗜好を考慮しつつも、偏食改善に努めました。

余暇支援については、希望によりユーカー祭り、印旛沼花火大会、一泊旅行、クリスマス会、新年会の他、さくら千手園の日帰り旅行、クラブ活動、一日外出、法人主催の千手会フェスタ等に生活支援員、世話人と共に参加しました。土、日、祝日については支援員とともに散歩に出掛けたり、買い物に出掛けたりしました。また、育成会が主催している「わたしのたまり場」にも毎月参加し、利用者の楽しみの一つとなっているようです。今後も個々のニーズに応えることが出来るよう、地域活動への参加や社会資源、制度を活用して余暇の充実を図ってまいります。

安全・防火管理については、日中活動への移動や買い物の時に交通ルールを守るよう促しました。日中や夜間など生活支援員、世話人がいない時間帯があるため、火の元、戸締り等の確認を行うよう声を掛けました。本年、高齢者や障害者のグループホーム火災が相次いで発生しましたので、消防設備の点検や防火管理体制の見直しを行い、3月から夜間支援員を配置しました。今後も安全、防火・防災に対する意識向上に努めます。

苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談、要望を聞き、毎年来所される第三者委員に報告をして、問題解決に努めてまいりました。

平成24年度 社会福祉法人千手会 総括財産目録

平成25年3月31日

(単位：円)

資産の部					
I	流動資産				
	現金		30,245		
	普通預金		211,572,241		
	貯蔵品		96,000		
	前払金		236,000		
	未収金		103,682,342		
	短期貸付金		0		315,616,828
II	基本財産				
	建物		444,187,414		
	建物付属設備		0		
	土地		112,676,500		556,863,914
III	その他の固定資産				
	建物		29,887,312		
	構築物		1,910,748		
	機械及び装置		0		
	車輛運搬具		14,703,921		
	器具及び備品		10,949,702		
	土地		0		
	権利		1,889,832		
	移行時特別積立預金		10,100,955		
	その他の積立預金		64,000,000		
	人件費積立預金	15,000,000			
	修繕費積立預金	45,000,000			
	備品等購入積立預金	4,000,000			
	その他の積立預金	0			
	その他の固定資産		26,429,045		26,429,045
	県社協退職金預け金	26,429,045			
	建設積立金	0			159,871,515
資産合計(A)					1,032,352,257
負債の部					
IV	流動負債				
	未払金		24,870,547		
	預り金		25,754		
	短期借入金		0		24,896,301
V	固定負債				
	設備資金借入金		5,200,000		
	県社協退職金引当金		26,429,045		31,629,045
負債合計(B)					56,525,346
差引純財産(A) - (B)					975,826,911

平成24年度 社会福祉法人千手会 決算報告書

(単位：千円)

	貸借対照表 (平成24年3月31日)				資金収支計算書 (平成24年3月31日)			
	借方		貸方		借方		貸方	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
社会福祉事業会計	流動資産	186,364	流動負債	30,792	経常支出	346,101	経常収入	393,726
	固定資産	539,968	固定負債	20,588	施設設備等	50,776	施設設備等	0
			基本金	86,004	支出		収入	
			特別積立金	266,810	財務支出	3,251	財務収入	4,797
		積立金	39,000					
		次期繰越活動収支差額	283,138					
	資産合計	726,332	負債・純資産合計	726,332	資金支出合計	400,128	資金収入合計	398,523
公益事業会計	流動資産	12,678	流動負債	2,269	経常支出	3,631	経常収入	6,042
	固定資産	0	固定負債	0	施設設備等	0	施設設備等	0
			基本金	0	支出		収入	
			特別積立金	0	財務支出	0	財務収入	0
		積立金	0					
		次期繰越活動収支差額	10,409					
	資産合計	12,678	負債・純資産合計	12,678	資金支出合計	3,631	資金収入合計	6,042
就労支援事業会計	流動資産	137,078	流動負債	12,337	就労支援事業	8,205	就労支援事業	8,325
	固定資産	176,767	固定負債	11,041	収入		収入	
			基本金	1,136	経常支出	138,164	経常収入	165,744
			特別積立金	87,260	施設設備等	10,005	施設設備等	2,400
			移行積立金	10,101	支出		収入	
			積立金	25,000	財務支出	1,068	財務収入	0
			次期繰越活動収支差額	166,970				
	資産合計	313,845	負債・純資産合計	313,845	資金支出合計	157,442	資金収入合計	176,469

*決算報告書等の詳細は、事務所に設置し開示しています。

平成24年度 監査報告書

平成25年5月20日に、理事の業務執行状況、事業報告及び決算報告の内容について監査したところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

しかしながら、次の点について、なお検討や改善を要するものと認められる。

1. 社会福祉法人として地域包括ケアに努力すること。
2. 利用者の高齢化対策を検討すること。
3. 平成25年2月14日付け障第3615号で千葉県健康福祉部障害福祉課長より通知のあった「地方公共団体が設置する指定障害福祉サービス事業所に係る報酬の減算について」、指定管理者の南部よもぎの園・佐倉市さくらんぼ園は報酬を1000/1000から965/1000に変更し算定すること。なお、算定変更期日及び減算対象期間の報酬返還の期日や方法については、佐倉市と相談のうえ返還すること。

社会福祉法人千手会 役員・評議員 名簿

(平成25年4月1日現在)

役職名	氏名	知識経験	地域福祉	地域代表	施設長又は管理者	その他
理事長・評議員	恵下 均				○	
理事・評議員	鈴木克明	○				
理事・評議員	渡辺映子	○				
理事・評議員	恵下幸子		○			
理事・評議員	大野裕子		○			
理事・評議員	稲阪 稔				○	
評議員	植松正義		○			
評議員	伊藤澄子		○			
評議員	保谷信子		○			
評議員	山本和彦				○	
評議員	恵下 拓		○			
評議員	沼倉 久			○		
評議員	大和久美保子	○				
監事	富沢康人	○				
監事	片寄照文	○				

苦情解決委員会報告

平成24年度の利用者や保護者からの苦情や要望・相談の内容を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度の特徴は、昨年度同様に要望や相談の他に話しをしたいという雑談が殆どですが、大切な苦情、要望や相談も数件ありました。また、要望や相談に対して検討中や未解決のことを同じ利用者から重複して相談を受け、年間延べ件数として掲載していますが、思うように解決できないのが実情です。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・浦洋子委員・徳嵩陽子委員・斉藤喜代子委員・倉次和子委員・小林眞智子委員の6名です。

これからも、できる限り利用者の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H24.4.1~H25.3.31)

さくら千手園		木の宮学園		ケアホーム山桜		南部よもぎの園		佐倉市さくらんぼ園	
苦情	2	苦情	6	苦情	0	苦情	0	苦情	0
要望・相談	3	要望・相談	21	要望・相談	1	要望・相談	6	要望・相談	7
雑談	164	雑談	137	雑談	0	雑談	32	雑談	0
計	169	計	164	計	6	計	38	計	7

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園は保護者からの聞き取りによるものです。

平成25年度 事業計画

さくら千手園

I 総括

はじめに、本年度4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正され施行されます。障害者の範囲が見直され、新たに難病等が追加されて、障害福祉サービス等の対象となりました。今後も障害者福祉の制度改革に関して、注視していくとともに情報の収集を図りながら事業の運営を図ってまいります。

さて、本施設は6月で満26年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も行ってきました。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めてまいります。

本年度の特記すべき事項として、契約利用者数ですが、施設入所支援は57名、生活介護事業は59名とします。支援内容全般については、個別支援計画に基づき実施してまいります。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。また、週2日の自由日課（週休2日）と週5日の入浴を実施します。入浴がない日には余暇支援等の充実を図るとともに、居室などの居住空間の整理を行います。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。また、利用者の高齢化に伴う支援内容の見直しを行うために、高齢者対応検討部門を設け検討をしてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策として、マニュアル等を見直し予防に努めると共に、昨年度に引き続き、希望者にはインフルエンザの予防接種を行います。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止などに努めます。③行事面では、11月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、10月の親子日帰り旅行や1月の新年会、毎月の一日出出を行います。更に、利用者の希望による旅行として、個別外出（日帰り～1泊2日・オプション行事として年1回）を実施します。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・クラブ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、支援の向上を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥施設オンブズマン制度では、第三者委員による苦情解決制度や施設サービス制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

検討事項としては、利用者の高齢化問題と併せて看取りについて考え、施設としてどのような方法でどこまでの対応が出来るのか検討していきます。また、改めて現在の住環境の点検を行い整備をするとともに、環境整備に対する職員意識の向上に努めてまいります。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

II 職員の資質向上

福祉ニーズはますます高度化・専門化・多様化しており、職員の資質は今まで以上に要求されていることを職員自ら強く自覚し、引き続き施設内外の研修や自主的研鑽に励み、期待にこたえられるように努力してまいります。

III 地域福祉の拠点

さくら千手園は、法人内の他事業所と協力し、地域の障害をもった人達の生活を支える支援サービスの拠点として、それぞれの施設の特徴を十分発揮し創意工夫を取り入れ、在宅支援事業の推進に努めてまいります。

「木の宮学園」「レインボー」

[1]第5期5ヵ年計画の2年目となる本年度は4月に施行される「障害者総合支援法」に関する内容や障害者差別禁止法の制定及び権利条約の批准に向けた関連事項等を毎月の職員会議を活用し、継続的な内部研修を実施していく。同時に身近な市町村で策定される地域福祉計画及び地域福祉活動計画、障害者計画や障害者福祉計画等における事業所の役割を重視するとともに災害対策の面に関しても福祉避難所としての協力も含め、常に地域福祉への貢献を心がけていく。なお、本年中に生活介護事業の指定更新申請を準備し、平成26年2月には更新申請を確実に完了する。

[2]相談支援センター(レインボー)の機能の充実を図り、千葉県障害児者療育支援事業及び地域生活支援事業(市町村事業)の相談支援事業所としての役割を果たしていく。引き続き、毎月1回は市担当課や市内の相談支援事業所が集まり、外部のアドバイザーも招きながら、サービス等利用計画書の作成を重点課題とし、困難事例に関するサービス調整会議の開催を積み重ねていく。

課題としては、指定管理者制度により当法人が運営する「児童発達支援センター：佐倉市さくらんぼ園」で実施する療育支援と支援センター「レインボー」で提供する療育支援や就学後の社会活動支援等との整合性を図り、地域での早期療育支援体制の更なる強化と乳幼児期からのライフステージを支えるサービス支援体制の構築に取り組んでいく。

第二に精神障害者への相談支援体制をより充実したものに構築し、専門職員として地域移行推進員(精神保健福祉士)を常駐させて迅速で的確な対応が図ると同時に「地域移行・地域定着」についての支援体制の基盤整備を図っていく。

[3]障害者虐待防止法の施行を受けて、更なる利用者等の権利擁護システムを強化していく。苦情解決の充実・外部モニタリング・業務の振り返り調査等を実施して、更なる職員意識を高めていく。又、虐待防止の体制や職員のセルフチェックリストを踏まえ、決して「虐待を許さない」体制づくりを強化していくと共に新たに設置された後見支援センターと連携し、地域全体で権利擁護を考える取り組みをしていく。尚、個人情報保護や倫理要項及び行動規範については、継続的に確実な励行を職員全体で取り組んでいく。

[4]地域生活支援の充実のため、グループホーム・ケアホーム等の基盤整備を検討しつつ、日中支援と夜間支援のサービスの組み立て方等を研究し、ケアホーム等から生活介護や就労継続支援に通うようなサービス利用計画の作成に取り組んでいく。

又、地域生活支援アンケート調査を踏まえ、短期入所事業やパーソナルサポート事業でのナイトケアに取り組み、現在の地域生活を継続していくために必要なサービスとは何か、優先順位を考慮しながら研究していくとともに、障害者総合支援法の附帯決議に盛り込まれた「親亡き後の地域での暮らし」「小規模入所施設」に関心をもち、情報収集に力を注いでいく。

[5]施設設備・整備については、各種助成制度の活用を考慮し、優先順位を見極めながら、①本館屋上防水修繕工事②本館2階のエアコン3基交換工事③本館屋上フェンス等塗装修繕工事④各作業棟内の設備修繕及び備品の購入等を検討していく。また、送迎車両の整備については、メンテナンス等も含めたリース車両での配備を具体的に検討し、車両の形状や装備についても利用者の高齢化や重度化等を考慮したものを研究していく。

南部よもぎの園

南部よもぎの園は、平成22年度より佐倉市指定管理者2期目を開始し4年目となります。メンバーの大きな変動もなく安定した作業活動を行っています。昨年度より福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動を実施してきました。今年度も福祉的活動では音楽教室・折り紙教室を開催したり、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が

仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加しより充実を図っていきます。

就労支援としては昨年度より就労担当職員を配置し、多数の研修会へ参加しました。今年度は実習先の開拓等、就職に結びついていけるような直接的支援を実施します。一人一人の特性を生かし利用者個々に合った仕事を探し、実習等に参加して就職に対する意識を高めるとともに、他事業所と連携しながら就労に向けて支援します。現在、外注作業は順調に進んでいます。それと並行して地域での販売に積極的に参加するため手芸用品等の製作活動も昨年度同様に実施します。今年度は工賃を日給 600 円にし、平成 26 年度には月給 20,000 円を目標とします。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施する必要があります。定期的な会議の実施と連携を検討していくように働きかけていきます。昨年度末に佐倉市と福祉避難所の協定を結びました。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティアの受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 2 期目の 3 年目を迎えます。昨年度より「児童発達支援センター」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「特定相談支援」の指定を受けました。事業は順調に遂行しています。

当事業所は母子通園を基本としています。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、子どもだけでなく保護者に対しても支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育内容を検討し実施します。週 1 回療育会議を開き、活動内容や支援方法の検討を行い、職員が一丸となってすべての子どもの支援を行います。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的とした新規事業です。徐々に契約者が増え、定期的にサービスを提供できるようになり、地域の幼稚園・保育園等にも少しずつ知られるようになりました。今後は学校等にも広めていき、すべての子どもが地域でよりよく暮らせるように、少しでも支援していきたいと考えています。

「放課後等デイサービス」は就学児を対象としています。放課後または休業日に療育を行うものですが、昨年度までは放課後のみ実施していました。今年度は専門職による療育の充実と夏季休業中の居場所作りのために、休業日も実施します。開所時間は放課後・学校の休業日共に 15:00~17:30 とします。

相談支援については昨年度 10 月より佐倉市と協議の上、サービス利用計画作成がスタートしました。新規利用希望者から少しずつ作成を行っていますが、今年度はモニタリングも含め相当数の利用が見込まれます。

新規事業が順調に進むに伴い、利用者数も増えています。保護者支援として実施している“兄弟姉妹預かり”は毎月増加傾向にあります。佐倉市ボランティアセンターからの紹介の他、卒園児の保護者によるボランティアのおかげで、何とか順調に実施できています。今後は夏季休暇中等において学生ボランティア等を広く募集したいと考えています。送迎・預かり保育についても要望に応じてできる限り実施していきます。

職員の資質向上のために、昨年度より数多くの研修に参加しました。今年度も引き続きできる限り研修に参加し、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。

防火・安全・安全運転管理については、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施する必要があります。定期的な会議の実施と連携を検討していくように働きかけていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

ケアホーム山桜

本年6月で6年目を迎え、男性2名、女性3名、計5名の方（障害程度区分4が1名、障害程度区分3が3名、障害程度区分2が1名）が生活をしています。

基本方針としては、昨年度に引き続き①利用者の自主的な生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図ります。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営みます。

基本支援目標としては、①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるように支援します。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けられるようにします。③社会のルールやマナーを守れるように支援します。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得していきます。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性を理解出来るよう支援します。

支援体制としては、管理者1名、サービス管理責任者1名、専任生活支援員1名、兼任生活支援員24名、夜間支援員1名、兼任事務員1名、世話人3名で利用者の生活支援を行います。また、さくら千手園、木の宮学園がバックアップ施設として利用者のサポートを行います。

行事については、ケアホーム単独行事として11月に一泊旅行、12月にクリスマス、1月に新年会、さくら千手園と合同で10月に日帰りバス旅行、法人行事として9月に総合防災訓練、11月に千手会フェスタを行います。なお、行事参加につきましては、利用者と相談のうえ決定いたします。

健康管理面では、常備薬のある方への支援は確実に行い、体調不良のある方には早期通院、治療を行います。定期通院についてはバックアップ施設の看護師、生活支援員の協力を得ながら実施します。バックアップ施設のさくら千手園や就労継続支援施設の南部よもぎの園の予定に合わせ、定期健康診断、胸部X線撮影、歯科検診を、希望によりインフルエンザ予防接種、成人検査を実施します。また日々の健康状態の把握として毎朝検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施し、病気に対して迅速な対応が出来るよう努めます。

食事では、世話人が献立を作成し、バックアップ施設の栄養士に栄養管理のアドバイスを受けながら、バランスの良い食事の提供に心掛けます。また、利用者の希望メニューを取り入れながら献立を作成します。調理の手伝いや盛り付けを世話人とともにを行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

余暇では、土、日、祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。また、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全・防火管理では、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、夜間は火の元、戸締り等の確認を徹底するよう支援します。

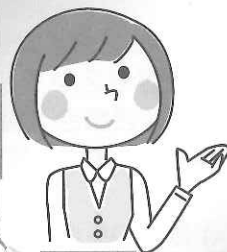
苦情解決では、苦情受付担当者を中心に日頃から相談、要望を聞き、問題の解決に努め、苦情については苦情解決責任者や第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めてまいります。

広報では情報公開として千手会広報誌「ひだまり」を通じて、ケアホーム山桜の紹介、行事の紹介などを行ってまいります。

事業内容につきましては概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲してまいります。

新任職員

紹介



さくら手園
生活支援員

蛭田久美子

私は以前、同じ市内にある障害者施設で働いておりました。蛭田（ひるた）

という苗字はこのあたりでは珍しいらしく、以前の職場では利用者のみなさんに「朝でもひるた、夜でもひるたさんね」と呼ばれていました。千手園の第一印象は職員の方はもちろん、利用者のみなさんが明るく挨拶してくださる事です。ですから千手園にくると、とても明るい気持ちになります。私自身も、昼間の太陽のように明るく利用者のみなさんを照らすような存在になりたいと思います。宜しくお願いします。



さくら手園
生活支援員

谷平 誠

以前、別の知的障害者が入所施設で5年間経験した後、1年間料理人を経験し、また福祉の仕事をやりたいと思い今に至ります。普段は車やバイクで色々な場所に行き、美味しい料理を食べたり、綺麗な景色を見ながら走る事が大好きな人間です。以前、バイクで一人で北海道に行った時は自分の価値観を変える程の感動があった事を覚えています。他には、あまりスポーツは行わないのですが、冬にはスノーボード、夏にはボディーボード等の季節にあったスポーツをやったりと基本的に楽しい事が大好きな人間なので気さくに話し掛けてみて下さい。至らない所も沢山あります。が今後共によろしくお願い致します。



さくら手園
生活支援員

小野寺友香

他の方と比べ、歳も若く経験も少ないですが、若さと笑顔で頑張りたいと思

います。利用者が笑顔で毎日伸び伸びと過ごせるように、精一杯支援をしていきたいと思っています。日々の関わりの中で利用者の方には、たくさん笑顔とパワーをもらっています。私自身も利用者になりたいと思いが、失敗もたくさんすると思いますが、よろしくお願いします。



さくら手園
生活支援員

佐藤 照美

茨城県出身。川崎市高津区から20年前に引越、現在佐倉市井野在住。1956年7月29日生まれ。血液型A型。家族構成、夫、娘の3人家族です。趣味は「韓ドラ」鑑賞、「DSどうぶつ森」毎日更新。面白い情報がありましたらどんどんお寄せください。性格は朗らか、でもちょっと頑固。人とのコミュニケーションを大事にして、利用者様・会社から必要とされる人間を目指して頑張ります。よろしくお願い致します。



さくら手園
生活支援員

柳町 吉彦

3月からさくら手園の非常勤支援員としてお世話になっていきます。業界未経験なので毎日が戸惑いと失敗の連続ですが、皆さんの温かい言葉に支えられてなんとか今日に至っています。まずは利用者さんの個性やニーズを的確に把握し、安心して暮らしていける様に支援していきたいと考えています。まだまだ分からない事、疑問に思う事が山積していますが、1日でも早く戦力となれる様頑張りますので宜しくお願いします。



さくら手園 調理員
福田 敏子

2月1日より、千手園の厨房で勤務しております。

10年ぶりに復帰させて頂き、厨房の平均年齢を増々あげてしまいましたが、持ち前のパワフル元気で諸先輩方を見習いながら精一杯努力して参ります。そして利用者の皆様喜んで頂けるよう、心のこもったお料理が作れますようがんばっていききたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



木の宮学園 生活支援員
千葉 大喜

皆さんはじめて。4月から木の宮学園に勤務する事になりました。高校

時代は福祉を学び、介護福祉士を取得。大学に進学してからは、スポーツ科学について学んできました。4月からは180度違う環境での生活が始まって最初は戸惑いましたが、1カ月ほど経過して今では職員や利用者とも馴染む事が出来てきたと思います。しっかりと今まで学んだ事を活かして早く福祉のプロとして一人前になれるよう努力と研究を重ねて頑張っていきたいと思っております。



南部よもぎの園 生活支援員
清水 誠

新卒ながら26歳です。前職では水道関係の仕事をしておりましたが、特に経験があるからと

言って機材が無ければ何も出来ません。趣味は、人の話を聞く事です。他愛の無い会話が特に好きで相談相手になる事も多いです。体力に自信はありませんが、利用者の方から気力を貰うと共に分けられる様に努力し、その気力で頑張っていると思っております。初の福祉職の為至らない点などありますが、直しくお願い致します。



佐倉市さくらんぼ園 保育士
朽網 葉子

4月からさくらんぼ園で保育士として仕事をさせていただきます。かわい

い子ども達と温かいお母さん方に囲まれ、充実した毎日を過ごしています。自分も3児の子育てをしながら、泣いたり笑ったり反省する毎日なので、支援を通して人としても成長していきたいと思っております。趣味はワインを飲む事です。健康の為に1日コップ1杯程度です。ポリフェノールが体に良いそうですよ。一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。

法人内職員研修報告

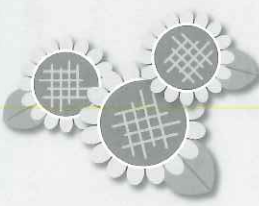
平成24年度は法人全スタッフを対象とした研修会を3回実施しました。

5月は「権利擁護と障害者虐待防止法」と題して、虐待防止法の説明と人権についてのグループディスカッションを行いました。

11月は「今の自分を見つめてみよう」と題して、日頃の支援の中で感じている疑問・質問等を話し合いました。

3月は「障害児者施策の動向と社会福祉法人職員に期待する事」と題して、行政から講師を招き、講演をしていただきました。

3回の研修会を通し、福祉職員としてのあり方について考え直し、法人全スタッフが共通認識をもって今後の福祉の現場に活かしていきたいと思っております。25年度も法人全スタッフ対象の研修会を実施し、福祉の意識を高めていけるよう努めていきたいと思います。



イベントスケジュール

- 7月**
 - 17日 個別外出 (銚子) ⊕ ⊕
 - 22日 やまびこ会イベント ⊕ ⊕
- 8月**
 - 3日 ファミリーレクリエーション ⊕ ⊕
 - 23～24日 ボランティア講座 ⊕ ⊕
 - 27～28日 個別外出 (栃木 那須塩原) ⊕ ⊕
 - 24日 根郷地区社協祭り ⊕ ⊕
- 9月**
 - 6日 総合防災訓練 法人 ⊕ ⊕
 - 20日 ニード別外出 (ディズニーリゾート) ⊕ ⊕
 - 17～18日 個別外出 (栃木 那須) ⊕ ⊕
- 10月**
 - 1～2日 個別外出 (横須賀) ⊕ ⊕
 - 2日 遠足 (千葉市動物公園) ⊕ ⊕
 - 4日 ニード別外出 (温泉) ⊕ ⊕
 - 4日 親子日帰り旅行 ⊕ ⊕
 - 11日 フライングディスク大会 (天台) ⊕ ⊕
 - 25日 ニード別外出 (ディズニーリゾート) ⊕ ⊕
 - 30日 日帰り旅行 (焼売工場) ⊕ ⊕

千手会フェスタ2013 平成25年11月2日(土)開催予定

- ⊕: さくら千手園 ⊕: 木の宮学園 ⊕: 南部よもぎの園
- Ⓜ: ケアホーム山桜 ⊕: 佐倉市さくらんぼ園 ⊕: レインボー

一押し作品 南部よもぎの園



南部よもぎの園では、続々と新製品？が出来上がっています。何故？がついているかと言うのも、今までであった製品の品質改良(リニューアル)と共に新商品の開発・リサーチの結果の現れです。又、利用者の腕も上がり、細かい製品作りが出来ることで、お客様からの要望にも応えられようになりました。是非一度お手に取って見て下さい。(山本奈)

毛糸製品・布製品共に注文に応じます。
ただし同じ物が出来上がらないので全て一品物です。

毛糸を使用した製品

針刺し・アクリルタワシーコースター・新ティッシュケース・新髪飾り・他

ミシンを使用した製品

Tシャツコースター・タオルハンガー・ボックスティッシュケース・ランチバック・シュッシュ手揚げカバン・ステンシル製品・他

異動

松田 謙一 (木の宮学園)
4月1日付『さくら千手園』へ

☆結婚
3月23日
野口 大輔 (さくら千手園)
6月1日
宮内 聖美 (さくら千手園)
旧姓 (榊田)

おめでとうございます

お世話になりました

山中 敬仁 (さくら千手園)
宮内 竜也 (さくら千手園)
清野 雅矢 (さくら千手園)
野村 美波 (さくら千手園)
稲阪 早苗 (さくらんぼ園)
薫 はるか (さくらんぼ園)

編集後記

平成25年4月1日から「障害者自立支援法」が障害者の日常生活及び、社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」に改正になりました。

障害者、障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る支援を行い障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、利用者の人格と個性を尊重しながら日々の支援を心がけていきたいと思えます。(山崎雪)